令和２年１０月１日

保護者各位

藤井学園寒川高等学校

校 長　 今 西 建 二

県外へ移動した場合の対応について（変更のお知らせ）

拝啓　秋冷の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

　さて、８月６日付の文書でお願いをしておりました、県外に移動せざるをえない生徒の対応について、１０月１日（木）より下記のように一部を変更して取り扱うことになりましたのでお知らせいたします。

敬具

記

１．四国内の移動であれば、帰宅後７日間の自宅待機はしなくても構いません。

ただし、四国から出て他の都道府県へ移動した場合は、帰宅後３日間の自宅待機をお願いします。この間の登校日については、出席停止扱いとします。自宅待機の間に発熱等風邪症状が見られない場合、４日目からは登校（帰寮）できます。＜変更＞

２．県外へ出発した日から帰宅後１４日目までの行動記録をつけてください。＜継続＞

３．帰宅後、発熱等風邪症状が出た場合は医療機関で受診し、その指示に従ってください。登校の時期については担任と相談をしてください。＜継続＞

以上